

令和5年11月10日

個人情報を含むSDカードの紛失について

環境部中央環境管理事務所において、個人情報を含むSDカードを紛失する事故が発生しました。

なお、現在のところ、第三者による不正使用等の事実は確認されていません。

1 事故の概要

中央環境管理事務所の職員が令和5年11月8日（水）に同所のデジタルカメラを使用しようとしたところ、SDカードが紛失していることに気が付いた。

2 個人情報の内容

- ・ 廃棄物の現場の立入検査をした際の現場写真（4枚）及び
当該土地所有者の自宅の住所氏名を撮影した写真（2枚） 計6枚
 - ・ 産業廃棄物管理票（交付者及び運転手氏名入り）を撮影した写真 計16枚
- 合計 22枚

3 事務所の対応

| | |
|-----------|-----------------|
| 11月8日 9時 | 当該職員がSDカード紛失を把握 |
| 11月8日～10日 | 事務所内等を搜索 |
| 11月10日 | 該当者への謝罪を開始 |

4 再発防止策

改めて環境部全職員に対して、個人情報や物品の適正な管理を徹底するよう指示する。